

【自立支援協議会】全圏域

れいわ ねんど よこはま けんいししょうがいしゃじりつしえんきょうぎかい かいさいじょうきょうおよ よてい
令和5年度【横浜】圏域障害者自立支援協議会 開催状況及び予定

ざちょう すずき としひこせんせい しょぞく しゅくとくだいがく ふくがくちょう
座長：鈴木 敏彦先生（所属：淑徳大学 副学長）

1 自立支援協議会 当事者の参画状況について

(1) 当事者委員の参画 : なし (2) 当事者家族の参画 : なし

2 自立支援協議会の開催予定及び開催状況（協議内容等）について

(1) 令和5年度第1回 開催日：令和5年5月19日 開催方法：対面開催

ほんしじりつしえんきょうぎかい ぶかい ちいきいこう ちいきていちゃくぶかい せいしんぶんや とつか
本市自立支援協議会の部会である地域移行・地域定着部会では、精神分野に特化し
て「お互いに支え会える仕組みづくり」の検討を行っているが、障害福祉分野全体
で検討すべき課題であると考へ、本会議で検討していくこととした。その土台作りと
いう点で、「意思決定支援」が欠かせない点から、今年度、本会議で本市における意思
決定支援について集中的に議論いただくことにしている。

①神奈川県の意味決定支援の取組状況について

すずきいいん くに かながわけん かわさきし いしけつていしえん どうこう こうぎ
鈴木委員より国・神奈川県・川崎市の意思決定支援をめぐる動向についてご講義い
ただき、本市の取組に期待することをお話いただく。

②各委員所属先の意味決定支援における取組状況について

ほんかいしゅつせき いいん みなさま しょぞくさき いしけつていしえん とりくみ とりくみ すす
本会出席の委員の皆様、「所属先における意思決定支援の取組」「取組が進んでい
る点、工夫している点」「取組が進んでいないと感じている点」「取組を進める上での
難しさや課題点」について一人ずつ発表いただく。

だい かい ひ つづ かくいいんしょぞくさき いしけつていしえん とりくみじょうきょう はな
→第2回も引き続き各委員所属先の意味決定支援における取組状況をお話しいた

【自立支援協議会】全圏域

だく^{よてい}予定。

(2) 令和5年度第2回 開催日：令和5年8月18日 開催方法：対面開催

各委員所属先の意思決定支援における取組状況について

第1回目に引き続き、本会出席の委員の皆様、「所属先における意思決定支援の

取組」「取組が進んでいる点、工夫している点」「取組が進んでいないと感じている点」

「取組を進める上での難しさや課題点」について一人ずつ発表いただく。

今年度は全4回開催の予定。2回までに本会出席の委員の所属先における意思

決定支援の取組を共有したあと、区域での取組に関する情報収集について、より

効果的な方法を検討していく。区域の情報を共有できたところで、本市の取組をど

のように進めていくか、検討を行う予定となっている。単年度では十分な検討がな

されない可能性もあるため、複数年度にわたって検討を行う可能性が高い。

(3) 令和5年度第3回 開催日：令和5年10月20日 開催方法：対面開催

意思決定支援の推進に向けた取組について【意見交換】

第2回までの共有内容も参考にしながら、区域における意思決定支援の推進に

向けて、どのような取組ができるかをグループに分かれて意見交換。支援者のアセ

スメント力向上、実践報告の場の必要性等は各グループ共通する意見として挙

げられた。区域の自立支援協議会の場の活用や全市でのシェアについて、今後検討

していく必要がある。

【自立支援協議会】全圏域

(4) 令和5年度第4回 開催日：令和6年2月9日 開催方法：対面開催

意思決定支援の推進に向けた取組について

第3回までの意見交換を参考に、本市としての取組の方向性をお示しする。ガイドラインについては、「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」及び「神奈川県版意思決定支援ガイドライン(管理者編・サービス管理責任者編・生活支援員編)」等を周知していくとともに、県版ガイドライン(簡易版)をきっかけに取組を振り返ってもらうよう働きかけを行っていく。また、事例を共有することを目的とした横浜市版の取組QA集を作成するため、市協議会の委員の御協力を得ながら、各区協議会及び各種会議を活用して事例を収集していく。

次年度は意思決定支援の取組について、日頃の支援を言語化し、「すでに行っている取組も意思決定支援の一つとなっていること」を意識づけていく年度としたい。

【横浜】圏域の地域課題及び取組み状況について

1 地域課題について

令和4年度各区自立支援協議会より提出いただいている「市域で共有・検討したい課題」から、主な課題は4点となっている。

① 移動に関する支援について

- ・ 医療的ケアのある方の移動支援に関する社会資源の不足
- ・ 担い手不足による外出支援への影響

【自立支援協議会】全圏域

② 協議会の運営について

- ・ 参加する事業所の固定化や構成員のあり方等、会への参加促進

③ 地域生活支援拠点について

- ・ 緊急時の受入体制整備に関する事業所間の連携
- ・ 体験の場の確保

④ 人材の確保・育成について

- ・ 相談支援専門員の人材育成やスキルアップ機会の拡大
- ・ 福祉業界全体における職員の確保や育成の困難さ

2 課題解決に向けた取り組みについて

① 移動に関する支援について

→各区移動情報支援センター、地域生活支援拠点検討部会（11月開催）にて課題

を共有。移動情報支援センターの活動状況や取組内容を各区に周知徹底して
いく。

② 協議会の運営について

→本市で毎年開催している「3機関合同連絡会」（区役所・基幹相談支援センター・

精神障害者生活支援センターが出席）において、今年度は自立支援協議会をテ

ーマに開催。各区の協議会運営について、好事例を共有し、運営における工夫

をグループワークで意見交換。

③ 地域生活支援拠点について

【自立支援協議会】全圏域

ちいきせいかつしえんきよてんけんとうぶかい かだい きょうゆう しゃかいふくしほうじんがたちいきかつどう
→地域生活支援拠点検討部会にて課題を共有。また、社会福祉法人型地域活動ホ
ームと機能強化型地域活動ホームによる意見交換を定期的に行い、緊急受入
きのおきょうかがたちいきかつどう いけんこうかん ていきでき おこな きんきゅうけいれ
対応等、拠点における役割分担の整理を進めていく。
たいおうとう きよてん やくわりぶんたん せいり すず

④ 人材の確保・育成について

そうだんしえんじゅうじしゃ じんざいいくせいほんししゅさい そうだんしえんけんしゅう ないよう
→相談支援従事者の人材育成については、本市主催の「相談支援研修」の内容を
みなお おお そうだんしえんじゅうじしゃ む けんしゅう かいさい に じ そうだんしえん
見直し、より多くの相談支援従事者に向けた研修を開催するほか、二次相談支援
きかん そうだんしえんじゅうじしゃむ けんしゅう じっし
機関による相談支援従事者向けの研修も実施。

ふくしぶんやぜんたい じんざいかくほ しないせんもんがっこう れんけい しょうがい
→福祉分野全体における人材確保については、市内専門学校との連携により、障害
ふくし みりよく はっしん さくせい など ほうえい じんざい
福祉の魅力を発信するアニメーションを作成し、イベント等で放映。また、人材
かくほ しごと じっし しょうがいふくしぶんや じんざいふそくかいしょう む
確保セミナーやお仕事フェアを実施し、障害福祉分野の人材不足解消に向けた
とりくみ じっし
取組を実施している。

【自立支援協議会】全圏域

令和5年度【川崎】圏域障害者自立支援協議会 開催状況及び予定

座長：行實 志都子（所属：神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部社会福祉学科教授）

1 自立支援協議会 当事者の参画状況について

(1) 当事者委員の参画 : あり (人数：7人)

(障害種別：精神)

(2) 当事者家族の参画 : あり (人数：1人)

(障害種別：知的)

2 自立支援協議会の開催予定及び開催状況（協議内容等）について

(1) 令和5年度第1回 開催日：令和5年5月31日 開催方法：ハイブリッド開催

【第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定版策定に向けた協議会意見について】

今年度は、第5次かわさきノーマライゼーションプランの改定年度に当たることから、計画策定時からこれまで協議会において協議を重ねてきた課題のうち、特に当該プラン改定に関連があると思われる課題やその解決策について、意見を取りまとめました。とりまとめた協議会意見については、川崎市障害者施策審議会に対して報告をしました。

※かわさきノーマライゼーションプランについて

各法令に基づく以下の3計画を一体的に策定した本市の障害福祉施策全体の計画で、令和5年度は第5次計画の3年目にあたります。かわさきノーマライゼーションプラン自体は6年計画ですが、3年目に計画の中間見直し(改定)を実施し、6年計画

【自立支援協議会】全圏域

である障害者計画は改定を行い、3年計画である障害福祉計画・障害児福祉計画は、新たに計画を策定します。

① 障害者計画（障害者基本法）

② 障害福祉計画（障害者総合支援法）

① 障害児福祉計画（児童福祉法）

(2) 令和5年度第2回 開催日：令和6年3月7日 開催方法：ハイブリッド開催

次頁に記載のとおり、今年度は令和6年度以降の協議会の活性化に向けた庁内関係部署における検討を継続してきたことから、「今年度の協議会の取組（区協議会における地域課題の抽出状況・課題）の報告」及び「令和6年度以降の方向性に関する協定を実施した。また、その他「第5次かわさきノーマライゼーションプラン改定版の策定（第1回会議で協議会意見をとりまとめている）」と「日中サービス支援型共同生活援助の評価」について、報告事項として第2回協議会の中で取り上げている。

令和6年度以降の協議会については、報告事項と協議事項のバランスを図りつつ、本来の協議会の目的でもある「個別の相談支援を通じて明らかになった地域課題を中心とした協議」を行う方向性としている。

【川崎】圏域の地域課題及び取組み状況について

1 地域課題について

○相談支援体制の強化

（障害福祉サービス利用以外のニーズも含め、適時・適切に対応できる体制）

【自立支援協議会】全圏域

まるけいかくそうだんしえん かくじゆう していとくていそうだんしえんじぎょうしょ ぎょうむえんかつか
○計画相談支援の拡充、指定特定相談支援事業所の業務円滑化、

しない そうだんしえんきかん やくわり めいかくか そうだんしえんきかんそうご れんけいきょうか
市内の相談支援機関の役割の明確化、相談支援機関相互の連携強化

まるちようきにゆういん せいしんしょうがいしゃ ちいきいこう ていちゃくしえん とりくみすいしん しえんたいせい きょうか
○長期入院している精神障害者の地域移行・定着支援の取組推進と支援体制の強化

まるしょうがいしゃしえんせつつ にゅうしょせつつ ちいきいこう そくしんおよ ちいきせいかつ ていちゃくしえん きょうか
○障害者支援施設(入所施設)からの地域移行の促進及び地域生活の定着支援の強化

まるほんし そうだんしえんたいせい ふ そうだんしえんじゅうじしゃ しつ こうじょう じんざいいくせい
○本市の相談支援体制を踏まえた相談支援従事者の質の向上・人材育成

【追記】

ほんし そうだんしえんたいせい げんじょう そうだんけんすう ぞうか ともな かくそうだんきかん よりよく
本市の相談支援体制の現状として、相談件数の増加に伴い各相談機関に余力がな

く、加えて、経験年数の浅い職員が多いことから、関係機関の円滑な連携や十分なバ

ックアップ体制ができていないといった課題がある。

また、協議会においても、個別事例から地域課題の検討に至らず、形骸化している。

2 課題解決に向けた取組みについて

こんねんど そうだんしえんぶかい せいしんしょうがいしゃちいきいこう ちいきていちゃくしえんぶかい にゅうしょせつつ
今年度は、①相談支援部会、②精神障害者地域移行・地域定着支援部会、③入所施設

からの地域移行部会、④人材育成部会の4つの専門部会を市協議会に設置し、課題解決

に向けた協議を実施している。

【追記】

きょうぎかい かつせいか む ちょうないかんけいぶしょ きょうぎ けいぞく れいわ ねんど
協議会の活性化に向けては、庁内関係部署における協議を継続しており、令和6年度

以降の方向性を現在整理しているところである。

ぎょうせい いたくそうだん た そうだんしえんじぎょうしょ さんかく じれいけんとう きょうぎかい じつし
行政・委託相談・その他相談支援事業所の参画による事例検討を協議会において実施

【自立支援協議会】全圏域

し、個別事例を踏まえた地域課題の抽出を行い、個別課題、地域・連携課題、市の

政策的課題についてそれぞれ対応していく仕組みを目指している。

本市は市内3か所（南・中・北部）に地域リハビリテーションセンターを設置してお

り、各区協議会にも参加している。そのため、同様に市内3か所に設置している基幹相談

支援センターと地域リハビリテーションセンターが、互いに連携し、地域課題の抽出

から課題解決に向けた具体的な取り組みに至るまでの中核的な役割を果たせるよう、

体制を整備していく予定である。

【自立支援協議会】全圏域

令和5年度【相模原】圏域障害者自立支援協議会 開催状況及び予定

座長：村井 祐一（所属：田園調布学園大学 社会福祉学科教授）

1 自立支援協議会 当事者の参画状況について

(1) 当事者委員の参画 : なし (人数 : 1人)

(障害種別 :)

(2) 当事者家族の参画 : あり (人数 : 3人)

(障害種別 : 身体、知的、精神)

2 自立支援協議会の開催予定及び開催状況（協議内容等）について

(1) 令和5年度第1回 開催日：令和5年7月14日 開催方法：対面開催

1 令和3・4年度の協議会の活動報告について

2 令和5年度の協議会の体制について

3 令和5年度の協議会の重点目標について

今年度から新たな任期（2年間）が始まるため、これまでの活動の振り返りや協議会の体制等についての説明を行った。

(2) 令和5年度臨時開催 開催日：令和5年9月20日 開催方法：対面開催

1 (仮称) 第2期共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン (素案) について

2 障害者施策の見直し及び転換について (案)

今年度は「(仮称) 第2期共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン」

【自立支援協議会】全圏域

かいていねんど あ きょうぎかい いん そあん たい いけん うかが
の改定年度に当たるため、協議会委員から素案に対する意見を伺った。

げんざいけんとう すすほんし しょうがいしゃしきく みなお およ てんかん ほうこうせい
また、現在検討が進められている本市の障害者施策の見直し及び転換の方向性に

きょうぎかい いん いけん うかが
ついて、協議会委員から意見を伺った。

れいわ ねんど だい かい かいさいび れいわ ねん がつ にち かいさいほうほう たいめんかいさい
(3) 令和5年度第2回 開催日：令和5年10月20日 開催方法：対面開催

かくぶかい かつどう
1 各部会の活動について

かしょう だい きたも い しゃかい しょうがいしゃ そあん
2 (仮称) 第2期共にささえあい生きる社会 さがみはら障害者プラン (素案) に
ついて

かくぶかい かつどう ほうこくおよ りんじかいさい いけん うかが かしょう だい きたも ささ
各部会の活動の報告及び臨時開催で意見を伺った「(仮称) 第2期共に支えあい
い しゃかい しょうがいしゃ しんちよくほうこく たい しつぎおうとう い
生きる社会 さがみはら障害者プラン」の進捗報告に対して、質疑応答を行った。

れいわ ねんど だい かい かいさいび れいわ ねん がつ にち かいさいほうほう たいめんかいさい
(4) 令和5年度第3回 開催日：令和6年2月16日 開催方法：対面開催

かくぶかい かつどう
1 各部会の活動について

れいわ ねんど にちゅう しゃいんがた ひょうか
2 令和5年度日中サービス支援型グループホーム評価ワーキングについて

せいしんしょうがい たいおう ちいきほうかつ こうちく すいしん
3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築・推進について

かくぶかいなど かつどうおよ とも い しゃかい しょうがいしゃ
各部会等の活動及び「共にささえあい生きる社会さがみはら障害者プラン」に
おいて当協議会で協議することとしている「にも包括」に係る取組の報告を行っ
た。

さがみはら けんいき ちいきかだいおよ とりく じょうきょう
【相模原】圏域の地域課題及び取組み状況について

ちいきかだい
1 地域課題について

ふくしぶんや しえんしゃあいだ ちいき じゅうみん 民生委員等 れんけい ふじゅうぶん
① 福祉分野の支援者間や地域（住民・民生委員等）との連携が不十分なことから、

【自立支援協議会】全圏域

当事者自身が相談内容を具体的に発信できないと障害福祉サービス等の支援につながりづらくなっている。

② 福祉分野と教育分野の連携が不十分であるように感じている支援者が多い。

③ 相談支援専門員が不足している。

② グループホームや放課後等デイサービスなど、市内で急増している事業所に対する

人材育成が不十分なことにより、不適切な支援の懸念がある。

2 課題解決に向けた取組みについて

① 市内のインフォーマルな情報を共有できる方法が構築されたため、当協議会での

活用方法を検討する。また、本協議会で作成した障害福祉分野の機関と地域（警察、

コンビニ、学校）との連携をまとめた事例集を引き続き活用するほか、障害福祉サ

ービスと介護保険との連携に関する事例集の作成にも取り組んでいる。

② 昨年度に引き続き『「教育」と「福祉」意見交換会』を実施した。

③ 業務上の悩みごとや経験談を共有できる場を提供する「相談員オープンデスク」

を実施した。また、相談支援専門員の人材育成で活用できるよう、平成27年度に

作成した「相談支援専門員研修体系における基礎研修『ソーシャルワークの基礎』

テキスト」の加筆・時点修正に取り組んでいる。

④ グループホームに対するアウトリーチ型の研修を実施した。